

分会長さんにお渡しください。増刷して全教職員に配布してください。

■埼玉高教の魅力を語ろう

■なかまを増やそう

2004年9月22日

号外

埼玉高教新聞

埼玉県高等学校教職員組合
〒336-0011さいたま市高砂3-12-24
埼玉教育会館内
電話:048-822-7421 (代)
FAX:048-832-6791
<http://www.saikokyo.or.jp>
honbu@saikokyo.or.jp
編集責任者: 米津 正
毎月5・15・25日発行1部300円

中期再編整備計画の高校統廃合の素案に対する見解

前日の朝日新聞に続いて22日、新聞各社は、県教委が中期再編整備計画としての高校統廃合の素案を固め、県教育委員会に示したと報じた。この事態に際し、私たち埼玉県高等学校教職員組合（以下「埼玉高教」）は、生徒の高校進学への道を狭め、高校での学ぶ権利を奪うことになる高校統廃合に強く反対し、以下、県教委の素案に対する見解を表明する。

素案によると全日制では、不動岡誠和と騎西、鶴ヶ島と毛呂山、新座北と所沢東、寄居と川本をそれぞれ統合し、不動岡誠和、鶴ヶ島、新座北、寄居に新校を設置、さらに上尾沼南と上尾東を統合し、大宮中央高校の全日制として上尾沼南に新校を設置するとしている。また定時制は、狭山（全・定）と川越（定）、豊岡（定）を統合し、昼夜開講する単位制の「パレットスクール」を狭山につくる計画となっている。

「再編整備」と称して高校の統廃合を強行する県教委は、「前期再編整備計画」（2002.1）では、その根拠として、少子化による生徒数（県内中学校卒業生数）の急減をかがけていた。しかしその時点でも、生徒数の減少はほぼ終了しており、埼玉高教は統廃合の根拠のなさを指摘した。ましてや、生徒数減少のボトムは目前の2006年（平成18年）である。そして2007年には増加に転じ、その後は増減を繰り返しながらほぼ横ばいに推移する。したがって、現時点で、高校の数を減らす統廃合の必要性は全くない。生徒数の急減にかわって、今年の3月に発表された「21世紀いきいきハイスクール推進計画」（中期を中心とした計画）で統廃合の根拠として打ち出されたのが、「各学校の活性化・特色化」である。しかしながら、「活性化」という点では、生徒、保護者、地域住民と教職員の共同による「開かれた学校づくり」をめざすとirikumiや、少人数による丁寧な教育実践を行っている小規模校や定時制のとりくみなど、学校を活性化させるための様々なとりくみが各学校ですでにすすめられている。県教委のとるべき施策は、そうした各学校の努力を支援することである。また、「特色ある学校づくり」の名の下に、特色を学校間で競わせることは、決して「活性化」にはつながらない。現に、「特色化」が強制され、その結果、教職員も生徒も多忙になり、活性化するどころか、むしろ疲弊している学校も少なくない。

教育委員会に示した計画は、あくまでも「素案」であり、「案」ではない。埼玉高教は、「前期再編整備計画」以来、案として発表する前に、対象校の教職員、生徒、同窓生、保護者、地域住民、さらに地権者、当該自治体など、学校の当事者や関係者にその内容を示し、よく意見・要望を聞くべきだと要求してきた。その点で、対象校の教職員、PTA、後援会に、案になる以前の素案として説明したことは、一定評価できる。しかし、素案をまとめる段階でこそ、学校の当事者や関係者の意見・要望を踏まえるべきであり、その手続きをとらなかったことは、納得できない。

今後、素案について、学校の当事者や関係者から意見・要望を丁寧に聞き取り、それに基づいて、見直しや撤回を含め、素案を再検討すべきである。埼玉高教はそのことを強く要求する。同時に、中学校卒業生が少なくなっているいま、30人以下学級を実現し、生徒一人ひとりにゆきとどいた教育を保障することを求めるものである。高校の統廃合ではなく、そうした教育条件の整備に努めることこそ、県教委の果たすべき責務である。

2004年9月22日

埼玉県高等学校教職員組合
中央執行委員会